

年

ねりまの文化財

令和三年度新規の登録文化財

2月22日、練馬区文化財保護条例に基づき、「光傳寺の半鐘」、「妙福寺の半鐘」、「妙福寺の半鐘」の3件を登録文化財としました。

指定・登録文化財は、学識経験者で構成される区の文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て教育委員会において決定します。

文化財は、有形文化財123件、無形民俗文化財46件、無形民俗文化財22件、史跡13件、名勝1件、天然記念物11件の合計217件となりました。このうち、特に重要であると認められる区指定文化財は49件です。

文化財は、長い歴史を通じて先人たちが築き、守り伝えてきたかけがえのない遺産です。区では、これからも地域文化の創造に不可欠な文化財の保護と活用に努めてまいります。



こうでんじ はんじょう
光傳寺の半鐘 (登録有形文化財)
（所有者）宗教法人 光傳寺
（所在）氷川台3-1-24
非公開



みょうふくじ はんじょう
妙福寺の半鐘 (登録有形文化財)
（所有者）宗教法人 妙福寺
（所在）南大泉5-1-6
（登録有形文化財）



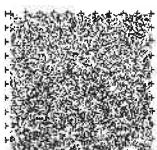
みょうふくじ はんじょう
妙福寺の半鐘 (登録有形文化財)
（所有者）宗教法人 妙福寺
（所在）南大泉5-1-6
（登録有形文化財）

練馬区
地域文化部
文化・生涯学習課
伝統文化係
〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1
TEL 03(5984)2442

総高 58.3 cm、口径(外径) 34.0 cm。享保19年(一七三四)に、江戸の鋳物師である小幡内匠によって制作され、下練馬村と下保谷村の人々が本應寺に奉納した銅製の半鐘です。

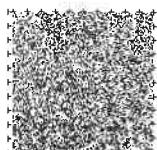
これら3件の半鐘は、作者と制作年月が明らかで、江戸時代の半鐘の形状と特徴を伝える資料として、登録文化財になりました。

【音声コード】
携帯電話・スマートフォンのアプリUni-Voiceで読み取りができます。



7	6	5	4	3	2	平成元	63
51 50	49 48 47 46	45 44 43	42	41 40 39 38 37 36 35 34 33	32 31 30 29 28 27	26 25 24 23 22 21	20 19 18 17 16 15 14 13
井口家文書	武藏関遺跡出土の大型檜先形石器	井口家文書	庄家文書	比丘尼橋遺跡出土の旧石器	御府内并村方旧記	尾崎遺跡出土品	氷川神社の旧拝殿
三宝寺山門	相原正太郎家住宅	増島家薬医門		阿弥陀寺の半鐘	土支田八幡宮の半鐘	紙本墨画淡彩希聖宗罕像	閣魔・十王像と檀攀幢
				下練馬の大山道道標	宮田橋敷石供養塔	縄文時代の竹力ゴ	伊賀衆奉納の水盤・鳥居
				絹本着色以天宗清像	紙本着色阿彌陀佛	横山家文書	長命寺仁王門
				阿彌陀寺の半鐘	阿彌陀寺の半鐘	金銅製飾具	妙福寺文書
				土支田八幡宮の半鐘	土支田八幡宮の半鐘	新井家文書	妙福寺文書
関町南4丁目	石神井台ふるさと文化館	南田町5丁目	春日町5丁目	谷原本3丁目	春日町5丁目	平和台1丁目	高松2丁目
井15個人	個人	井15個人	井15個人	井15個人	井15個人	井15個人	井15個人
個人	三宝寺	個人	個人	個人	個人	個人	個人

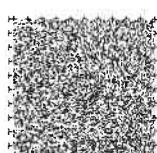
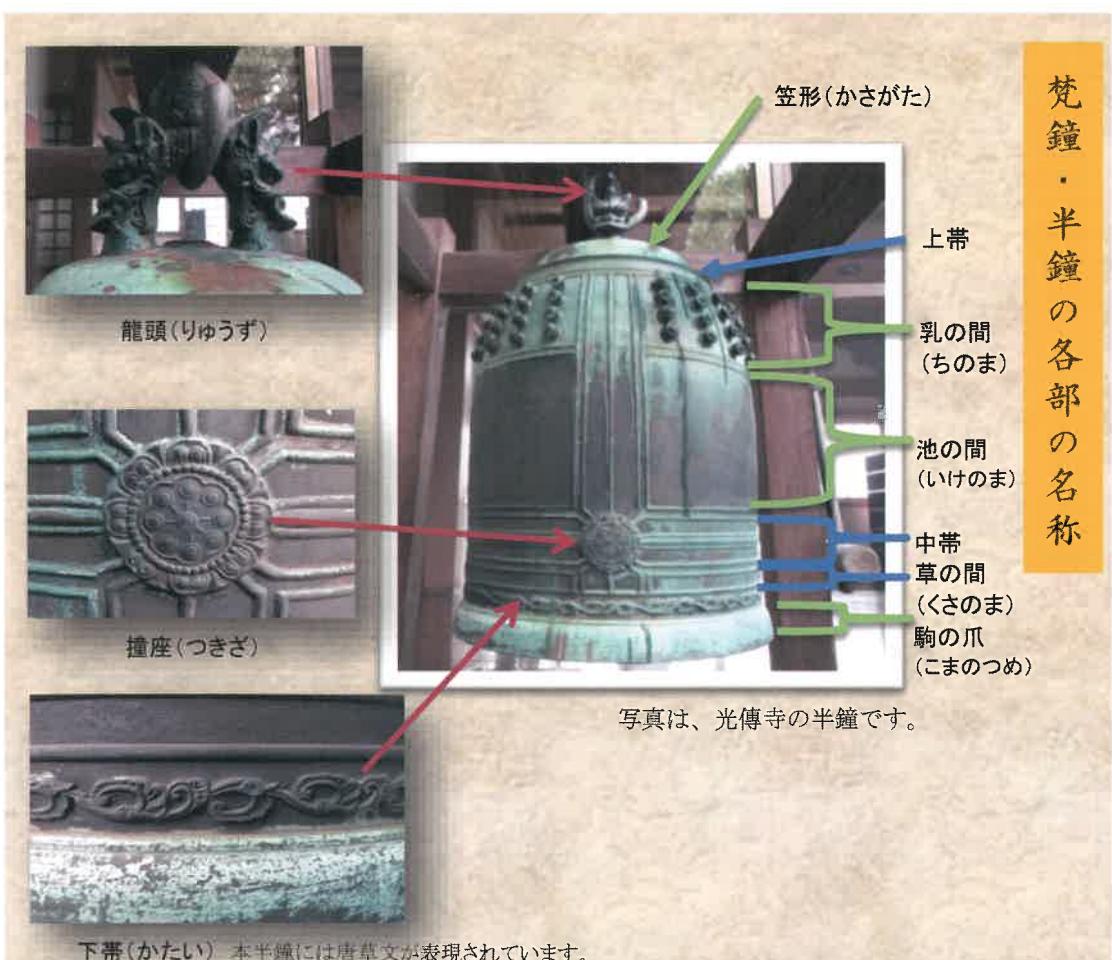
16	15	14	13	12	11	10	9	8	7
80 79 78 77	76	75 74	73	72 71 70	69	68 67 66	65	64 63	58 57 56 55 54
千丸山東遺跡出土の記録	栗原家文書	木下家文書	小林家住宅	相原好吉家文書	子ノ聖觀世音碑	橘紋椿几帳柄鏡	長谷川家文書	本寿院の賽錢箱	小美濃英男家文書
水の記録	リードオルガン	リードオルガン	西尋常小学校の	廣徳寺	中野屋商店文書	大形把手付繩文土器	北町の仁王像	八幡神社の本殿	丸山東遺跡出土の木製品
ファイルム			リードオルガン	阿弥陀寺	石神井城跡出土小刀	櫻台1丁目	高野台1丁目	明叟宗普の墨跡	中宮遺跡5号住居址の
				土支田八幡宮	櫻台6丁目	北町1丁目	田柄5丁目	妙福寺	盛土状遺構出土品
				櫻台6丁目	櫻台6丁目	高野台1丁目	南大泉5丁目	南大泉5丁目	金乗院御朱印状
				28	20 20	地先	5—6	5—6	*2中宮遺跡5号住居址の
						(管理者)	16	16	阿弥陀寺の伏せ鉢
						練馬区	大泉第一小学校	大泉第一小学校	
									錦2—4
									阿弥陀寺
									金乘院
									稻荷神社



No.	名	称	昭和63年度										(史跡) 名 称		
			8	16	14	8	7	平成元	昭和63年度	6	5	4	3	2	1
11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	No.	*	小野蘭山墓	* 東高野山奥之院	
金乗院の大イチヨウ木口家の屋敷林	井戸開進第一小学校のクスノキ	光伝寺のコウヤマキ	内田家の屋敷林	練馬東小学校のフジ	八の釜の湧き水	井頭のヤナギ	タクリ群落	練馬白山神社の大ケヤキ	大泉村役場跡	千川上水跡	河野鎮平筆子碑	田柄用水記念碑	栗原遺跡の堅穴住居跡	池淵遺跡	永道雲墓
錦立野町	2-4	個人	土支田八幡宮の社叢	土支田八幡宮	光傳寺	早宮	春川台	春日町	北町	南田中	春日町	石神井台	けやき憩いの森	城北中央公園	練馬4-27
金乗院			個人	個人	個人	1-1	3-1	4-1	2-1	4-1	5-1	8-1	寿福寺	東京都	高野台3-10
						24	30	34	34	35	35	21	天祖神社	・	長命寺
													阿弥陀堂・個人		受用院・個人
															春日小学校
															池淵史跡公園

(* 墓誌を追加し名称変更・有形文化財No.98へ種別変更のため欠番)

(天然記念物)



新登録文化財の 半鐘

光傳寺の半鐘

来歴

昭和 18 年 (一九四三)、第二次世界大戦中の金属類回収令により供出されました。また、供出直後、高松の火の見櫓の半鐘と交換されたことで溶解を免れました。

(縦帯) 江戸神田住 小幡内匠作 隨霜體空信女

同 甚五兵衛 同 三良兵衛 風祭五良右衛門

区指定・区登録の梵鐘・半鐘

江戸時代の鋳造年をもつ区内の梵鐘・半鐘のうち、区指定文化財は、長命寺の梵鐘 (一六五〇年铸造)、妙福寺の梵鐘 (一六六四年铸造)、三宝寺の梵鐘 (一六七五年铸造) の計 3 件です。区内登録文化財は、愛染院の梵鐘 (一七〇一年铸造)、阿弥陀寺の半鐘 (一八〇四年铸造)、阿弥陀堂の半鐘 (一八四三年铸造)、土支田八幡宮の半鐘 (一八四四年改造)、今回新規に登録となつた 3 件を加え、計 7 件です。

半鐘とは

半鐘とは小形の釣鐘です。撞座を撞木で叩いて鳴らします。寺院の法会開始の合団などに用いられましたが、後に火の見櫓 (やぐら) にも吊るし警鐘のために用いられるようになりました。

日本の鐘の生産は 7 世紀に始まり、鎌倉時代にかけて定型化していきます。今回新規に登録文化財となつた 3 件の半鐘の形状を見ると、撞座は下方に位置し、龍頭の頭と同じ向きであること、池の間が広く陰刻銘文であること、駒の爪の肥厚などの特徴があります。これらは定型化後もので、江戸時代の多くの鐘に見られるものです。

(池の間第 4 区) 庚講中 九人 願主 篠平兵衛 隨霜體空信女

名は境内の宝永 5 年 (一七〇八) 8 月 15 日銘の庚申塔にも確認できます。

池の間第 4 区にある「随霜體空信女」は女性の戒名で、光傳寺の記録によるところが確認でき、篠平兵衛親族の供養と庚講中の子孫安樂を祈ったことがうかがえます。

池の間と縦帯に銘文が陰刻されています。特徴を紹介します。池の間第 1 区と第 2 区の間の縦帯の銘は、光傳寺住職の第 4 世堅教が紛失した半鐘を求めて、第 7 世秀海の代で調べたというよう読みます。寺伝によると堅教の代で改宗を行つており、半鐘を求めたこととの関連が連想されます。

池の間第 3 区にある「松月慈光信士」

は男性の戒名で、光傳寺の記録によるところ、享保 17 年 (一七三二) に亡くなつた浅見家の「甚五兵衛」と一致します。施主「宗佐見」は、「宇佐見」の書き損じで、宇佐見は「あさみ」と発音したと推定されます。また、現世の安穩と來世の極楽往生を祈ることを意味する「二世安樂」とともに、講中施主の人數と 4 名の名が刻まれ、浅見家親族の供養と講中施主の「二世安樂」を祈つたことがうかがえます。

作者の小幡内匠について

銘文にある「江戸神田住」および他の小幡内匠作品の銘から、神田鍛冶町・神田鍋町 (現千代田区) 付近に在住したことがわかります。正徳 2 年 (一七一二) から明和 6 年 (一七六九) の江戸時代中期に制作された金工品の中には、「小幡内匠」または「小幡内匠藤原勝行」、「小幡内匠勝行」の名が見られます。勝行は、「小幡内匠」または「小幡内匠藤原勝行」、「小幡内匠勝行」の名が見られ、銅製の燈籠・梵鐘・半鐘・宝篋印塔を合わせて 50 点が知られます。作品は、東京、埼玉、神奈川、千葉、福島、岩手に分布します。燈籠は、増上寺 (港区) の徳川將軍家 6 代家宣、7 代家継、9 代家重の靈廟前に奉納されたものです。なお、

半鐘の銘文 ～地域の人々の名～
 ※紙面の都合で、銘文の字の配置や改行位置は変更しております。

(縦帯) 武州豊嶋郡下練馬邑 大明山無量院光傳寺
 (池の間第 1 区) (梵字光明真言 3 行)
 (縦帯) 四世法印 墓教求紛失
 現住法印 秀海辨之

(池の間第 2 区)

願以此功德
普及於一切

我等與衆生
皆共成佛道

(縦帯) 享保十九歳

為松月慈光信士菩提

甲寅八月吉日

(池の間第 3 区)

講中施主為二世安樂四拾余人

施主 宗左美甚平
篠半左衛門

駒の爪の肥厚などの特徴があります。これらは定型化後もので、江戸時代の多くの鐘に見られるものです。

講中施主為二世安樂四拾余人

す。また、篠半左衛門、篠三良兵衛の制作年間が 57 年に及ぶ

